

寒川町公用文に関する規程新旧対照表

現 行				改 正 案			
～ 略 ～				～ 略 ～			
別表第1(第5条関係)				別表第1(第5条関係)			
数字の書き表し方				数字の書き表し方			
1～3 (略)				1～3 (略)			
4 日付、時刻及び時間の書き方は、次の例による。				4 日付、時刻及び時間の書き方は、次の例による。			
	日付	時刻	時間		日付	時刻	時間
普通の場合	平成元年1月 8日	10時30分	9時間30分	普通の場合	令和元年5月 1日	10時30分	9時間30分
省略する場合	平成元. 1. 8			省略する場合	令和元. 5. 1		
～ 略 ～				～ 略 ～			
				<u>附 則</u>			
				<u>この訓令は、公表の日から施行する。</u>			